

今後5年間の取組の方向性について

「第2次ちがさき自転車プランの中間評価」を受け、今後5年間の取組の方向性について提案いたします。今後、特に力を入れていきたいと考えている取組について、以下に記載します。

(1) おもいやりの人づくり

- これまで市民、関係団体、行政との協働による様々な取組によって、プランの目標値を達成できていることから、引き続き交通安全教室や啓発活動などの取組を行っていきます。
- プランに位置付けられた実施指標と成果指標について、既に平成35年度の目標値を達成していることから、実施指標である交通安全教室受講者数については毎年度増加、成果指標である全交通人身事故のうち自転車事故件数については毎年減少させることを目標とします。
- 今後の取組としては、総合指標である「原則車道を走行する（歩道は例外）」を遵守している割合」が目標値に対して平成30年度の実績値が大きく下回っていることから、自転車利用者に対して車道走行を遵守してもらえるよう啓発の強化や、自動車ドライバーに対しても自転車に配慮した運転を促す周知啓発活動を強化します。
- 今後の取組としては、高校生年代への啓発の強化や、スマホのながら運転への周知啓発など、啓発の対象者の拡大や内容の充実を図ることが望ましいと考えます。また、単にルールを啓発するだけでなく、なぜそのルールを守らなければならないのかを丁寧に啓発していきます。

① 自転車は原則車道を走行することを遵守してもらうための周知・啓発

- 自転車利用者に対して車道走行を遵守してもらえるよう啓発の強化をします。
- 自動車ドライバーに対して、自転車の側方を通過するときは安全な間隔を保つか、徐行を促すような呼びかけを検討します。

(2) 風を感じる空間づくり

- ・今後5年間では、これまで「自転車走行空間整備」が進まなかった要因を踏まえ、整備手法の見直しや、自転車走行空間整備後のモニタリングを行います。
- ・狭い道路が多い本市の特性を踏まえ、生活道路等における自転車走行空間整備のあり方を検討します。

① 自転車走行空間整備後のモニタリング

- ・主に幹線道路において、自転車走行空間整備後のモニタリングを自転車利用ルールの遵守状況、歩行者や自転車利用者の安全性の向上の視点から検証し、さらなる自転車走行空間整備を推進します。

表 効果検証の内容（案）

	評価方法	データ取得方法
自転車利用ルールの遵守	整備区間における車道走行、左側通行等の遵守率	交通量調査（カウント調査）
安全性の向上	整備区間における歩道上及び車道での自転車関連事故件数の推移	警察所有の事故データ

② 細街路の交差点での走行環境充実

- ・幹線道路の自転車走行空間整備については、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画（自転車ネットワーク計画）」に基づき、引き続き整備を進めていきますが、狭い道路が多いという本市の道路事情や交差点での自転車事故は全事故のうち、約7割を占めていることから、細街路の交差点での走行環境の向上に伴う事故件数減少を図ります。

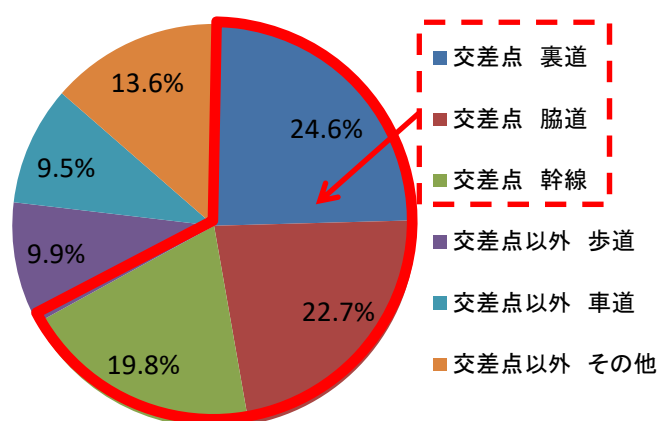


図 自転車事故の発生場所（件数）

（出典）H28.3 国民生活「自転車事故をめぐる諸問題」

（原出典：交通事故総合分析センターへ抽出依頼のデータに基づき自転車の安全利用促進委員会が発表した資料（H27年11月）

※裏道交差点は歩道なし、脇道は歩道あり信号機なし、幹線交差点は歩道と信号機ありの各交差点をいう。

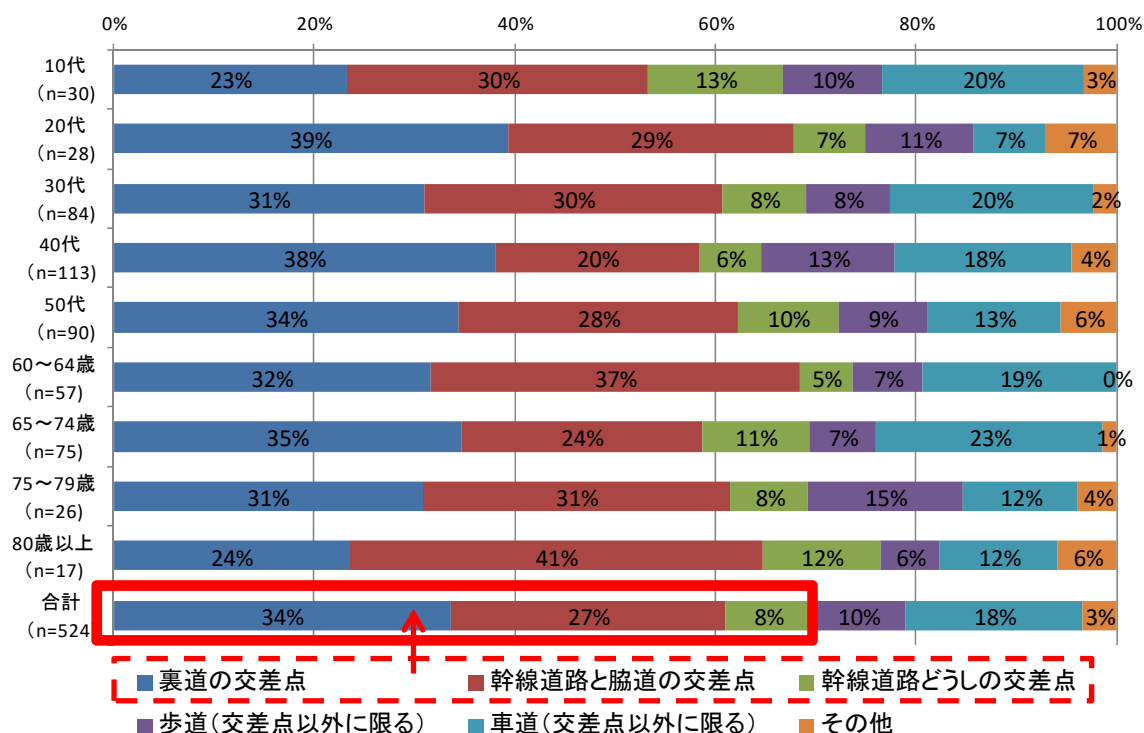


図 事故にあった、もしくはあいさうになった場所

(出展) 自転車利用に関するアンケートより (平成 30 年度 茅ヶ崎市都市政策課)

(3) 暮らしを楽しむ仕組みづくり

- 暮らしを楽しむ仕組みづくりの取組のうち、平成 29 年 5 月に施行された自転車活用推進法にも位置付けられている「自転車利用による健康づくり」については、取組を始めたばかりであり効果が確認できていませんが、超高齢化社会の到来や医療費の削減といった自転車に対する社会的な状況を踏まえると、自転車利用による健康づくりに力を入れていくことが望ましいと考えます。

① 自転車を活用した健康づくりに関する周知啓発

- 自転車と健康に関するチラシ等を作成・配布し、市民に自転車利用による健康増進効果を広く周知していきます。
- 市内事業所を対象に、自転車利用ルールの啓発や自転車利用によるメリット等を周知する等エコ通勤の推進を図ります。

② 自転車と健康に関する既存の資料収集やデータの取得等

- 自転車利用による健康増進を周知 PR していくために、自転車と健康に関する既存の資料収集やデータの取得等を検討します。

③ 高齢者の移動手段確保及び健康寿命の延伸という観点からの自転車活用の可能性模索

- 高齢者の買い物時などの移動手段の確保が大きな課題となっている中で、その対策の一つとして、自転車を有効活用することで、高齢者の移動手段確保及び健康寿命の延伸が図れると考えられるので、その可能性を模索していきます。

(4) その他

- ・災害時の自転車の有効活用体制、活用方法等を関係課と検討します。

(5) 今後5年間のスケジュール（案）

表 今後5年間のスケジュール（案）

まちづくりの方向性	主要な取り組み	事業	後期前半 (1~2年)	後期後半 (3~5年)
(1)おもいやりの人づくり	自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動	① 自転車は原則車道を走行することを遵守してもらうための周知・啓発	周知方法の検討、関係機関等との調整	周知・啓発の実施
(2)風を感じる空間づくり	自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保	① 自転車走行空間整備後のモニタリング	効果検証	整備の実施
		② 細街路の交差点での走行環境充実	手法の検討、関係機関等との調整	整備の実施
(3)暮らしを楽しむ仕組みづくり	健康づくりに着目した自転車利用促進	① 自転車を活用した健康づくりに関する周知啓発	周知啓発の実施	
		② 資料収集や健康データの取得	調査研究、モニタリング等	
		③ 高齢者の移動手手段確保及び健康寿命の延伸という観点からの自転車活用の可能性模索	調査研究	導入の検討
(4)その他	—	災害時の自転車の有効活用体制、活用方法の検討	庁内検討	導入の検討